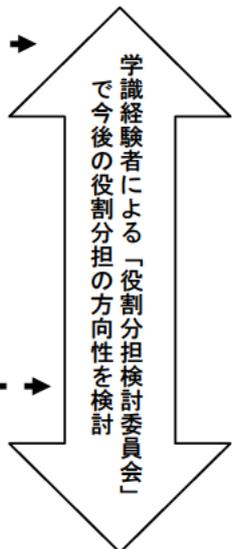


別紙様式1（第6条関係）

検討部会協議等計画書（案）

協議等テーマ	県と市町の具体的な事務分野ごとの役割分担と事務の分担関係のあり方について
目的	<p>市町村合併による市町の行政体制の強化、市町の政策形成能力の向上により、県と市町の役割分担については、住民に身近な市町をより重視したものに見直し、県と市町の地方行政の効果的かつ効率的な推進を一体的に図る必要がある。</p> <p>このため、具体的な事務分野ごとに県と市町の役割分担の現状、課題を調査し、今後の役割分担と事務の分担関係のあり方を検討する。</p>
検討事項	<p>①具体的な事務分野ごとの役割分担と事務の分担関係のあり方調査の実施</p> <p>②調査結果の意見整理について</p> <p>③具体的な事務分野ごとの役割分担と事務の分担関係のあり方の整理</p>
具体的な協議等スケジュール	<p>（平成18年度）</p> <p>4月 調査方法の検討（事務局）</p> <p>5月 第1回検討部会 ・協議等計画書により今後の進め方説明 ①役割分担のあり方調査の実施について 論点：どのような調査内容にすべきか。</p> <p>6月 県と市町の役割分担のあり方調査照会（文書照会） 調査先：県各部局及びモデル市町</p> <p>6～7月 事務局調査結果集約及び意見整理作業</p> <p>8～10月 第2～4回検討部会 ②調査結果の意見整理について ③具体的な事務分野ごとの役割分担と事務の分担関係のあり方の整理 論点：課題をどう捉えるか。今後の役割のあり方をどう整理するか。 WGを設置して検討することについて</p> <p>10月 調査の中間とりまとめ ← 情報共有・連携 →</p> <p>10～12月 必要に応じWG設置【メンバー募集】 ・役割分担のあり方調査の課題の掘り下げやあり方の整理</p> <p>12月 第5回検討部会 ・WGの作業結果を参考に調査の最終とりまとめ</p> <p>平成19年1月 ← 情報共有・連携 → 第6回検討部会 ・調査結果を踏まえ、今後の見直しの進め方を協議</p> <p>2月 協議会総会へ報告 ・今後の見直しの進め方を協議</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  <p>学識経験者による「役割分担検討委員会」 で今後の役割分担の方向性を検討</p> </div>

	<p>(平成19年度)</p> <p>4月～平成20年1月(事務事業内容に応じて検討期間の長短あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会での承認内容に基づいて見直しの取組 ・検討部会・WGを設置して、見直しの具体的手法やスケジュールについて検討 <p>WG例：防災関係WG(防災、消防、危機対策等)</p> <p>生活関係WG(人権、生涯学習、青少年、消費、交通安全、文化等)</p> <p>健康福祉WG(健康づくり、子育て、高齢者福祉、障害者福祉等)</p> <p>環境森林WG(廃棄物対策、保健衛生、生活排水等)</p> <p>農水商工WG(観光、漁港整備、生活排水等)</p> <p>県土整備WG(道路、河川、生活排水等)</p> <p>教育関係WG(学校教育)</p>
メンバー	<p>検討部会メンバー</p> <p>県側：各部局地方分権担当室(10人程度)</p> <p>市町側：各市町地方分権担当課(10人程度)(10市町各1名)</p> <p>助言者：学識経験者(1人) 計 20人程度</p> <p>WGメンバー(1WGあたり)</p> <p>県側：関係部局事務事業担当室等(3人程度)(1～2室+部会メンバー)</p> <p>市町側：市町事務事業担当室等(5人程度)(3市町各1人+部会メンバー)</p> <p>助言者：学識経験者(1人) 計 10人程度</p>

検討部会協議等計画書（案）

協議等テーマ	これからの市町財政運営のあり方について
目的	<p>景気回復の期待はあるものの、国の歳出規模抑制など厳しい局面が続くと予想されることから、市町においては、合併によるスケールメリットを十分活用するとともに、事業の重点化、効率化を進め、節度ある財政運営を行い、併せて住民への効果的な説明に努めなければならない。</p> <p>今後の市町の財政運営と職員の専門性強化に役立てるため、当面する課題について県・市町職員協働による研究をする。</p>
検討事項	<p>以下の項目について、特定の市町との協働により、2年計画でケースワーク方式での検討、研究を行う。</p> <p>①18年度までの「三位一体改革」の影響について ②税源移譲と交付税制度の改革を踏まえた歳入の確保について</p>
具体的な協議等スケジュール	<p>18年5月 第1回検討部会 ・今後の進め方の協議（年間10回程度開催を想定）</p> <p>6～12月 第2回～第8回検討部会 ①18年度までの「三位一体改革」の影響について 論点：改革の影響額はマクロベースでは明らかにされているものの、個別団体ベースでは予算の増減の中に埋没して、詳細ににくい。当該団体の17年度歳出決算（見込）を基に、補助金・税・交付税のトータルの動きと財政に与えた影響を分析する。</p> <p>（平成19年） 1～3月 第9回～第10回検討部会 ②歳入の確保について 論点：本格的税源移譲と交付税制度の改革を踏まえて、歳入確保の取り組み（徴収率の向上を含む）がより重要。当該団体の歳入構造の問題点を分析する。 検討部会の第一年次中間まとめ</p> <p>19年度についても②歳入の確保について、引き続き歳入構造の問題点と、効果的と思われる対策について、同様のペースで研究を行う。 なお研究会の成果は、できるかぎり協議会や各市町に提供（共有）していく。</p>
メンバー	<p>県側：政策部市町行財政室（2人程度） 市町側：財政担当課（2市町程度、4～6人程度、必要に応じ税務担当課も） 計6～8人程度</p>

検討部会協議等計画書（案）

協議等テーマ	地方債発行のあり方について
目的	<p>地方分権や財投改革の発展に伴い、地方債計画上の資金区分においては、年々公的資金の割合が減少しており、民間資金の割合が増加している。このため、地方自治体は、自己責任、自己決定に基づく民間からの資金調達を実施していくことが重要である。</p> <p>平成18年度以降は、従来の許可制度から協議制度に移行し、地方債については今後より一層市場原理に即した民間からの資金調達をより効果的、効率的に実施していくことが求められているため、今後の地方債発行のあり方について研究する。</p>
検討事項	<p>①民間資金調達のあり方等 ②協議制移行による影響等</p>
具体的な協議等スケジュール	<p>18年7月 第1回検討部会 ・ 協議等計画書に基づく今後の進め方等について 8月以降（第2回～） ①民間資金調達のあり方について 民間からの資金調達の手法等について、現状、課題、方策等を検討する。 ②協議制移行による影響等について 協議制移行による影響等について、現状、課題、方策等を検討する。 ③その他</p>
メンバー	<p>県側：政策部市町行財政室（数名） 市町側：財政担当課（10市町10名程度）</p>

検討部会協議等計画書（案）

協議等テーマ	地域における「新しい時代の公」の実現と「文化力」を生かした取組について
目的	<p>「新しい時代の公」と「文化力」は、県が提唱する考え方ですが、両者はともに県民一人ひとりが主体的に地域と関わるとともに、人と人の信頼や絆を深めることを基本に、地域社会の再生・創造をめざすもので、地域主権の社会の実現のためには、この二つの考え方が大切です。</p> <p>そこで、当部会では、地域主権の社会の実現に向けて、地域の多様な主体が自ら考え、参画するという視点から、市・町及び県の取組方向を検討します。</p> <p>市・町と県がこのような検討の場を設け、情報を共有することにより、これからの地域づくりにつなげていくことを目的とします。</p>
検討事項	「新しい時代の公」と「文化力」を生かした行政の取組について
具体的な協議等スケジュール	<p>具体的な協議スケジュール</p> <p>18年5月 準備会（第1回検討部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議計画書に基づく今後の進め方の検討 ・地域づくりと「文化力」について ・「新しい時代の公」における行政の役割について ・「文化力」と「新しい時代の公」について <p>（多様な主体が取り組む「公」の活動事例についての照会依頼）</p> <p>5月 第2回検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が取り組む「公」の活動事例(1) <p>今回取り上げた事例を通して具体的な行政の取組について検討する。</p> <p>6月 第3回検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が取り組む「公」の活動事例(2) <p>今回取り上げた事例を通して具体的な行政の取組について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文化力」を生かした地域づくりについて(1) <p>具体的な事例を取り上げ、市・町及び県の取組について検討する。</p> <p>7月 第4回検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が取り組む「公」の活動事例(3) <p>今回取り上げた事例を通して具体的な行政の取組について検討する。</p> <p>また、現状と行政の今後の取組方向について検討を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文化力」を生かした地域づくりについて(2) <p>具体的な事例を取り上げ、市・町及び県の取組について検討する。</p> <p>8月 第5回検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が取り組む「公」の活動事例(4) <p>今回取り上げた事例を通して具体的な行政の取組について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい時代の公」における行政の取組方向（中間まとめ） <p>これまでの検討結果をまとめ、さらに検討が必要な課題を整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文化力」を生かした地域づくりについて（中間まとめ） <p>これまでの検討結果をまとめ、さらに検討が必要な課題を整理する。</p> <p>9月 第6回検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が取り組む「公」の活動事例(5) <p>今回取り上げた事例を通して具体的な行政の取組について検討する。</p> <p>10月 第7回検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい時代の公」における行政の取組方向（最終案）

	<p>これまでの検討結果をまとめ、最終報告書（案）として作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文化力」を生かした地域づくりについて（最終案） <p>これまでの検討結果をまとめ、最終報告書（案）として作成する。</p> <p>11月 第8回検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議論のまとめ <p>最終報告書（案）についての最終協議を行う。</p>
メンバー	<p>県：政策部企画室（4名程度） （その他内容により適宜関係室が入る場合があります。）</p> <p>市・町：企画担当課、まちづくり（ソフト事業）推進担当課 （7市町、各2名程度）</p> <p style="text-align: right;">計 18名</p>

検討部会協議等計画書（案）

協議等テーマ	成熟社会に向けた県土づくりのあり方に関する検討
目 的	<p>県は広域自治体として、より広域的な視点から「県土づくり」の方向をお示しし、主体となって取り組んでいく必要があると考えています。しかしながら、県全体を見据えた「県土づくり」と地域主体で取り組む「地域づくり」は、地域での展開において密接に関連することから、十分に連携しながら進めていくことが重要です。</p> <p>このため、本部会では、県域全体あるいは中部圏、近畿圏など県境を越えた視点で、三重県の地域特性を全体として捉えた振興方策や交流・連携のあり方、それらの基盤となる社会資本の利活用のあり方など、中長期の県土づくりの方向性について、地域づくりを担う市・町の皆さんと協働で検討し、考え方の共有を通じて、「県土づくり」と「地域づくり」のそれぞれの円滑な推進に繋げていくことを目的とします。</p> <p>※県の次期戦略計画では、県域全体、或いは中部圏、近畿圏などを睨んだより広域的な視点から、県土づくりの方向を整理するとともに、地域毎の振興方向や主要な施策・事業等を整理し、地域編として取りまとめることを通じて、「地域づくり」との連携を図ることとしています。</p>
検討事項	<p>①三重県の地域特性を全体として捉えた振興方向について ②中部圏や近畿圏等、県境を越えた連携のあり方について ③基盤となる社会資本の整備と利活用のあり方等について</p>
具体的な協議等スケジュール	<p>18年5月 第1回検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議等計画書に基づき検討の進め方を協議する 論点：中長期の県土づくりをどのように考えるか （県土づくりの基本的な考え方、県と市・町の役割分担の考え方等） ・国土形成計画の基本的な考え方に対する意見交換 <p>6月 第2回検討部会</p> <p>①三重県の地域特性を全体として捉えた振興方向について</p> <ul style="list-style-type: none"> 論点：県内の各地域の特性と振興の方向 論点：地域特性を踏まえた県全体の振興の方向 <p>②中部圏や近畿圏等、県境を越えた連携のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> 論点：産業、自然、歴史、文化など本県の特性を踏まえ、中部圏や近畿圏等、県境を越えた連携のあり方 <p>7月 第3回検討部会</p> <p>③基盤となる社会資本の整備と利活用のあり方等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 論点：今後の社会資本整備や既存ストックの利活用のあり方 <p>8月 第4回検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会中間まとめについて ・具体的検討にむけたWGの設置（振興方向WG、社会資本WG） <p>8月～11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WG（振興方向WG、社会資本WG等）での検討 <p>11月 第5回検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WGでの検討結果報告及び意見交換 <p>12月 第6回検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討部会の最終とりまとめ
メンバー	<p>県 側：各局県土づくりの戦略調査検討担当室（10人程度） 市町側：市町企画・総合計画担当課（14市町程度） 計24人程度</p>

別紙様式1（第6条関係）

検討部会協議等計画書（案）

協議等テーマ	情報システム等の共同化について
目的	<p>財政状況が厳しい中で県や市町が、行政運営の効率化や住民サービスの向上を図っていくためには、IT（情報通信技術）を有効に活用し、共同化により低廉で効率的な情報システム等の構築・運用を進めるとともに、情報セキュリティ対策やITの利活用方策についても検討していく必要がある。</p> <p>なお、情報システムの共同化については、下記のとおり実施してきた経緯がある。</p> <p>① 平成16年度に三重県と全市町村が共同で「三重県電子自治体情報システム共同化基本構想」を策定した。</p> <p>② 平成17年度には、本基本構想を基に、県及び市町村の情報担当課長で構成する「三重県電子自治体推進連絡協議会」と全ての市町村が加入する「財団法人三重県市町村振興協会」において、デジタル地図、電子申請、電子入札、施設予約の共同化を県と希望する市町が検討・協議してきた。</p> <p>このことから、平成18年度も引続き協議を継続することとするが、広く情報共有を図る必要があるため、三重県電子自治体推進連絡協議会を検討部会と位置付けることとする。</p>
検討事項	<p>① 平成17年度に協議してきたデジタル地図、電子申請、電子入札、施設予約等の情報システムの共同化について、引続き協議をすすめる。</p> <p>② 情報セキュリティ対策のあり方の検討やITの利活用に関する諸課題の整理等、電子自治体の推進に有効と考えられる様々な課題について検討・協議を行う。</p>
具体的な協議等スケジュール	<p>5月：第1回検討部会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議等計画書に基づく今後の進め方の説明 ・ WGの設置等協議内容の検討、開催スケジュール <p>* WGは以降継続して開催</p> <p>7月：第2回検討部会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の進め方についての検討 <p>9～10月：第3回検討部会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討内容および進捗状況の確認 ・ 翌年度から実施する共同化事業等については予算化協議 <p>11月：新しい関係づくり協議会総会 中間報告</p> <p>12月：第4回検討部会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討内容および進捗状況の確認 ・ 今後の進め方についての検討 <p>1～2月：第5回検討部会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各WGでの検討状況報告及び最終とりまとめ ・ 翌年度にむけての課題検討 <p>2月：新しい関係づくり協議会総会</p>
メンバー	<p>三重県：情報政策室他、共同化システム担当室（5名程度）</p> <p>各市町：情報担当課他（30名程度） 他</p>